

2025年11月4日

「A I ポリシー」の制定について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、当社のA I 活用に係る基本的な考え方である「A I ポリシー」を2025年11月1日付で制定しましたので、お知らせいたします。「A I ポリシー」の全文は別紙をご参照ください。

1. 制定の背景

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、A I を積極的に活用し、業務の効率化や高度化を通じてお客さま・地域社会・従業員等のステークホルダーに対し、「やさしさ・ぬくもり」といった“人ならではの”価値を提供できるよう、取り組んでいます。

一方で、A I の活用には差別や偏見等の意図しないリスクが発生する可能性があり、特に生成A I の普及に伴い、社会的リスクはますます多様化・増大の傾向にあります。

これを受け、日本国内において、2024年4月に経済産業省・総務省より「A I 事業者ガイドライン^(注1)」が、2025年3月に金融庁より「A I ディスカッションペーパー（第1.0版）^(注2)」が公表されるなど、A I を活用する企業に対して、A I ガバナンス態勢の整備に関する要請が高まっている状況です。

こうした状況をふまえ、当社においても、A I を活用する事業者としての説明責任を果たすため、A I ガバナンス態勢の整備に向けて、A I 活用に係る基本的な考え方である「A I ポリシー」を制定するとともに、活用プロセスにおけるリスク低減に向けた取り組み等を進めております。

2. 基本的な考え方

当社は、A I の活用にあたって、人の尊厳が守られ、多様な人々が自らの幸せを追求できる人間中心の社会の構築・維持が前提であると考えております。

そのうえで、安全性や公平性・プライバシー・セキュリティ・透明性の確保や、役職員への教育に努めるとともに、イノベーションの創出につなげていくことが重要であり、こうした考えを、本ポリシーとして定めています。

【ご照会先】
広報部 広報グループ TEL 03-3283-8054

明治安田生命保険相互会社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1



A I の技術的進化に伴い、A I との向き合い方や倫理的課題は日々変化しており、規制等のあり方も継続的に議論・更新されています。こうした動向をふまえ、当社におけるA I のあるべき姿や倫理を常に問い続けながら、A I ガバナンス態勢の不断の高度化に努めてまいります。

(注1) 2024年4月19日 経済産業省ニュースリリース
<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240419004/20240419004.html>

(注2) 2025年3月4日 金融庁ニュースリリース
<https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20250304/aidp.html>

以 上

A I ポリシー

明治安田生命保険相互会社

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、業務の効率化や高度化を通じてお客さま・地域社会・従業員等のステークホルダーに「やさしさ・ぬくもり」といった“人ならではの”価値を提供するために、A I を活用していきます。

一方で、A I の活用にはさまざまな問題が伴う可能性を認識しています。A I の活用にあたっては、人の尊厳が守られ、多様な人々が自らの幸せを追求できる人間中心の社会の構築・維持を前提とし、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、以下に定める方針のもと倫理を常に問い続け、不断の態勢の高度化に努めます。

1. 安全性・公平性の確保

ステークホルダーの人権を尊重し、A I による誤った・偏った出力等が、生命・身体・精神・財産に悪影響を及ぼすことがないように、安全性・公平性の確保に努めます。

2. プライバシーの保護とセキュリティの確保

A I を安心な方法・安全な環境で活用し、ステークホルダーのプライバシー保護に努めます。特に、個人情報・特定個人情報等に関しては、当社の「個人情報の保護に関する方針」に則り厳格に取り扱います。

3. 透明性の確保

活用するA I の検証可能性を高め、ステークホルダーに対して、透明性をもった説明が可能となるよう努めます。

4. 役職員の教育

A I にかかわるすべての役職員がA I を正しく理解し活用できるよう、継続的な教育を通じてリテラシーの向上に努めます。

5. イノベーションの創出

A I の活用を通じて、ステークホルダーの体験価値を向上させるなど、社会全体のイノベーションの促進に貢献するよう努めます。

以 上